



経済センサス・活動調査

「経済センサス - 活動調査」は、全産業分野の売上(収入)金額や費用などを把握し、事業所・企業の経済活動を明らかにすることを目的として、5年に1度実施される国の重要な統計調査の一つです。6月1日(火)を基準日として、全国すべての事業所および企業を対象に実施されます。

越谷市においても、5月中旬以降に調査員の訪問または郵送により、各事業所へ調査票を配布します。回答は、6月8日(火)までにインターネットまたは郵送で提出してください。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

問政策課 ☎963-9121



(農家の方へ) 農地の賃借料情報

市内の農地の実勢賃借料を公表します。令和2年1月～12月に締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、下表のとおりです。農地の貸し借りの目安にご活用ください。

越谷市全域	平均額	最高額	最低額
田(水稲)	6,100円	6,100円	6,100円
畑(普通畑)	1万2,800円	2万1,500円	6,000円

問農業委員会事務局 ☎963-9279



「こしがや要約筆記物語」配信中!

「要約筆記」について、よく分かる動画を配信しています。右記の二次元コードまたは動画配信サイトYouTubeで「こしがや要約筆記物語」と検索。ぜひ、ご覧ください。



問障害者福祉センターこぼと館 ☎966-6633



シルバー人材センター入会説明会



活動の一例(屋外作業)

■日時・会場：下表のとおり

日程	時間	会場
5/10(月)	10:00～11:30	越ヶ谷地区センター大会議室
5/13(木)	13:30～15:00	産業雇用支援センター会議室
6/7(月)	10:00～11:30	越ヶ谷地区センター大会議室
6/11(金)	9:30～11:00	産業雇用支援センター会議室

■対象：市内在住の健康で働く意欲のある60歳以上の方

■持ち物：筆記用具

■申込み：電話で下記へ

問シルバー人材センター ☎967-4311



飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金制度

■対象：次の①・②のすべてに該当する方。

①市内在住 ②市内に生息し、飼い主がいない猫に不妊・去勢手術を受けさせることができる
■金額：1匹につき不妊手術6,000円、去勢手術4,000円を限度とします。手術に要した費用が上限額以内の場合は、その額を補助します
■申込み：手術前に下記へご相談ください
 問生活衛生課 ☎973-7532



ドラレコ見守り協力者



ドライブレコーダーを「動く防犯カメラ」として有効活用し、体感治安の向上と犯罪等の未然防止につなげるため、協力者にステッカーを配付し、地域の見守り活動の充実を図ります。

■参加条件：次の①～④のすべてに該当する方。
 ①市内在住・在勤 ②所有する車両にドライブレコーダーを搭載し、仕事などで市内を頻繁に走行する ③事件・事故等があった際に、警察へドライブレコーダーの映像を提供できる ④不審者などの情報を得るために越谷Cityメールへの登録ができる

■活動内容：不審者等を目撃した場合などは適宜警察へ連絡し、必要に応じて警察へデータを提供

■申請方法：氏名・連絡先等必要事項を記入した申請書を直接下記へ。その場でステッカーを配付します

問くらし安心課(新本庁舎3階) ☎963-9185

令和3年度

越谷しらこぼと基金助成事業を募集します



市では、快適で活力ある魅力的なふるさとづくりを目指して行われる市民活動事業に助成を行っています。

■助成対象事業：自主的、主体的に活動する市民による公共活動を目的とした事業。ただし、営利目的の事業、政治・宗教的目的の事業、特定の個人・団体等が対象の事業、定期的・恒例的に行われている備品購入のみを目的とする事業は除く

■事業の実施期間：交付決定日～令和4年3月31日

■申し込み資格：市内に活動の本拠を有し、上記期間内に事業終了の見込みがある団体

■選考・決定：申し込み団体によるプレゼンテーション、越谷しらこぼと基金運営委員会による審議等を経て、市長が決定

■申込み：5月6日(休)～19日(水)に、必要書類を直接市民活動支援課へ。書類は市民活動支援課、各地区センター、各交流館、市民活動支援センター「ななサポこしがや」などで配布するほか、市ホームページから印刷できます

問市民活動支援課(新本庁舎3階) ☎963-9153

第7次越谷市行政改革大綱を策定しました

市では、過去6次にわたる行政改革に続き、第7次越谷市行政改革大綱を策定しました。今後も厳しい財政状況が続くと見込まれる中で、拡大・多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応した効率的で効果的な行政運営を推進するため、行政改革に不断に取り組むことが重要です。これらを踏まえ、市民の期待に応えられるまちづくりを推進できるよう行政改革の取り組みを推進します。なお、本大綱は、公募市民等で構成する越谷市行政経営審議会での審議や市民への意見公募を通じていただいたご意見を踏まえ、策定したものです。

■計画期間：令和3年度～7年度の5年間

■基本方針：(1)減量経営の徹底 (2)民間活動との共栄 (3)緊縮財政の運営

■推進事項：本大綱では右図に掲げる6つの主要推進事項と12の具体的推進事項を定めました。実施計画は、確定しだい、市ホームページ等で公表します。具体的には、AI・RPAによる業務効率化、適正な定員管理と効率的な組織整備、行政手続きのオンライン化などの取り組みを予定しています

* 第7次行政改革の大綱は、市ホームページ(右記二次元コード)、情報公開センターでご覧になれます



問行政管理課 ☎963-9313

第7次越谷市行政改革における推進事項

